

# 12 有度地域



まちづくりの目標

## 緑と水 豊かな自然環境のもと 文化を感じる住みよいまちづくり

### まちづくりの主な課題

- ・ J R草薙駅周辺や(都)南幹線沿道等においては、生活拠点にふさわしい商業・業務機能の集積を図り、人が集い賑わいのあるまちづくりが必要です。
- ・ (都)中央幹線と巴川との間の地域においては、工場等が多く立地した工業地の形成と、住宅と工場とが共存・調和した住工複合地の形成の両面を考慮したまちづくりが必要です。
- ・ 有度山北麓周辺等においては、ゆとりとうるおいのある良好な戸建住宅地の創出と保全が必要です。
- ・ 都市型住宅と戸建住宅の調和を目指したまちづくりを進める必要があります。
- ・ 鉄道等による地域分断性を解消するため、南北方向の道路交通機能の強化が必要です。
- ・ J R草薙駅周辺及び静岡鉄道草薙駅周辺においては、交通結節点としての機能の強化と利便性の向上が必要です。
- ・ ユニバーサルデザインの考え方を導入し、誰もが安心・安全に利用できる交通環境の整備が必要です。
- ・ 有度山北麓については、地域が誇る素晴らしい自然環境・文化資源としての保全を図りながら、計画的なまちづくりを進める必要があります。
- ・ 巴川や周辺の自然環境の保全とまちづくりへの活用が必要です。
- ・ 草薙神社など、社寺が有する歴史的価値と、市街地における貴重な緑地としての価値を保全する必要があります。
- ・ 地域東部に見られる都市基盤未整備市街地や、有度山北麓に見られる密集市街地の改善が必要です。
- ・ 巴川等河川の治水強化や遊水地整備の推進など、大雨時における水害対策が必要です。
- ・ 有度山の緑地景観や、富士山を望む巴川周辺の美しい自然景観を保全する必要があります。
- ・ J R草薙駅周辺においては、地域の特性を活かした魅力ある街並み景観の創出が必要です。
- ・ 周辺環境との調和や、富士山等への眺望を確保した良好な街並み景観の創出が必要です。



### 現在実施中または今後予定されている重点プロジェクト

#### (都) 日の出町押切線の整備

- ・ (都) 日の出町押切線は、(都) 国道1号バイパス能島ICに接続する道路で、4車線化に合わせた整備が不可欠です。

#### (都) 国道1号バイパス線の整備

- ・ 東西交通の動脈である(都) 国道1号バイパス線の4車線化を促進します。

#### (都) 一里山長崎線の整備

- ・ 地域の南北方向の交通を円滑にする(都) 一里山長崎線の整備を推進します。

#### 市街地再開発事業( JR草薙駅前地区 )の推進

- ・ JR草薙駅の南北アクセスの創造と、周辺の高度利用を図ることにより遊休地の活用と賑わいを創出します。

#### 日本平の総合的整備

- ・ 本市の中庭となる日本平を、自然環境に配慮しつつ総合的に整備します。

## 地域整備の基本方針

### 有度山の自然環境の保全と利用促進

豊かな緑を有する有度山の自然環境を保全しながら、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化の交流拠点としての機能の向上を図ります。

### 草薙駅周辺の交通利便性の向上とにぎわい拠点づくり

JR草薙駅周辺及び静岡鉄道草薙駅周辺地区については、交通利便性の向上を図るとともに、市街地再開発等により商業施設等の集積と高度利用を誘導し、地域のにぎわい拠点としての活用を図ります。

### 地域中央部の住工複合地の形成

(都)中央幹線と(都)国道1号バイパス線との間の地域は、地区計画制度等を活用し、住宅と工場との混在の防止や、住環境と生産環境の調和を図ります。

### 南北方向の幹線道路の整備

JR、静岡鉄道、(都)中央幹線及び(都)南幹線等、東西方向の交通軸による地域分断の緩和、また慢性的な南北交通の渋滞の解消のため、南北道路の早期整備を推進します。



南北方向の道路の整備イメージ

### 巴川等の水を活かしたまちづくり

うるおいのあるまちにするため、巴川などの水辺環境を積極的に活用したまちづくりをおこないます。

### 有度山北麓における密集市街地の改善

有度山北麓の密集市街地においては、東海地震などの災害に対する安全性を確保するため、建築物の建替えや道路等基盤施設の整備等により、防災機能の向上及び市街地環境の改善を図ります。



## 土地利用の誘導方針

### 低密度住宅地

- 有度地区の有度山北麓、また高部地区の住宅地は、ゆとりと潤いのある戸建住宅地に誘導します。

### 中密度住宅地

- 有度地区の（都）中央幹線と（都）南幹線との間の地域の住宅地については、マンション等の都市型住宅と戸建住宅、また小規模な店舗等が調和した住宅地に誘導します。

### 生活拠点商業地

- J R草薙駅周辺は、業務・商業施設の集積を図り、都市機能の更新や土地の高度利用を促進して、多くの人で賑わう生活拠点商業地に誘導します。
- （都）南幹線沿道や入江地区等においては、既存の利便施設を活かしながら、地域の人たちが日常的な生活の中で集い、賑わいのある商業地に誘導します。
- 住宅と商店等が混在して立地している地域については、生活環境と商業環境とが互いに調和するような土地の誘導を図ります。

### 工業地

- 有度地区の（都）中央幹線と巴川との間の地域のうち、工業地においては、今後も引き続き工業施設を中心とした土地利用に誘導しながら、低未利用地の有効活用を促進していきます。

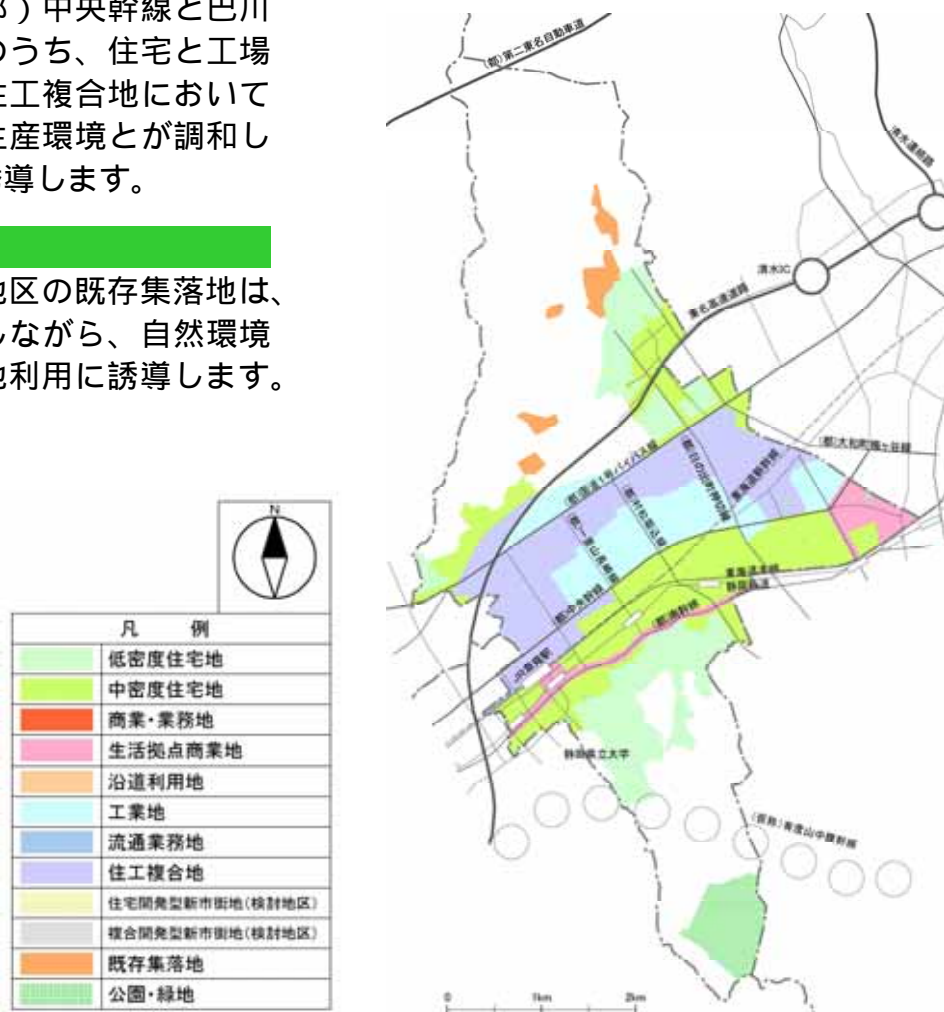
### 住工複合地

- 有度地区の（都）中央幹線と巴川との間の地域のうち、住宅と工場等が混在した住工複合地においては、住環境と生産環境とが調和した土地利用に誘導します。

### 既存集落地

- 大内等の高部地区の既存集落地は、住環境を保全しながら、自然環境と調和した土地利用に誘導します。

土地利用の誘導方針図



## 交通環境及び道路の整備方針

### 重点整備の方針

- ・都市計画道路の整備を推進し、円滑な道路体系の実現を図ります。特に南北道路の整備を推進します。
- ・静岡地区との連携を強化し、通過交通と地域内交通の分離を図る、東西方向の新たな道路交通体系の構築を検討します。
- ・公共交通機関の利便性の向上及び利用促進を図るため、ネットワーク整備とバリアフリー化を推進します。
- ・主要な生活道路は、歩行者と車両が安全に通行でき、また災害時には、消火や救急活動に支障がない道路幅員の確保を目指します。
- ・幹線道路等については十分な幅員の歩道を確保するとともに、ユニバーサルデザインの考え方を導入し、誰もが安心・安全に利用することのできる歩道環境整備を図ります。

### 都市計画道路

#### 高規格幹線道路

① 第二東名自動車道

#### 主要幹線道路

① 国道1号バイパス線 ② 中央幹線

#### 幹線道路

① 大和町梅ヶ谷線 ② 渋川妙音寺線 ③ 日の出町押切線

④ 南幹線 ⑤ 村松堀込線

#### その他都市計画道路

草薙楠線

渋川線

袖師村松線

柳橋大曲線

草薙駅通線

草薙井田線

中之郷谷田線

草ヶ谷大内線

県立大学通線

中之郷中吉田線

向田出口線

県立大学東通り線

宮ノ腰饅田線

向田西田線

天王原川田線

草薙中之郷線

一里山長崎線

辻町北脇線

### 今後、新たに検討する都市計画道路

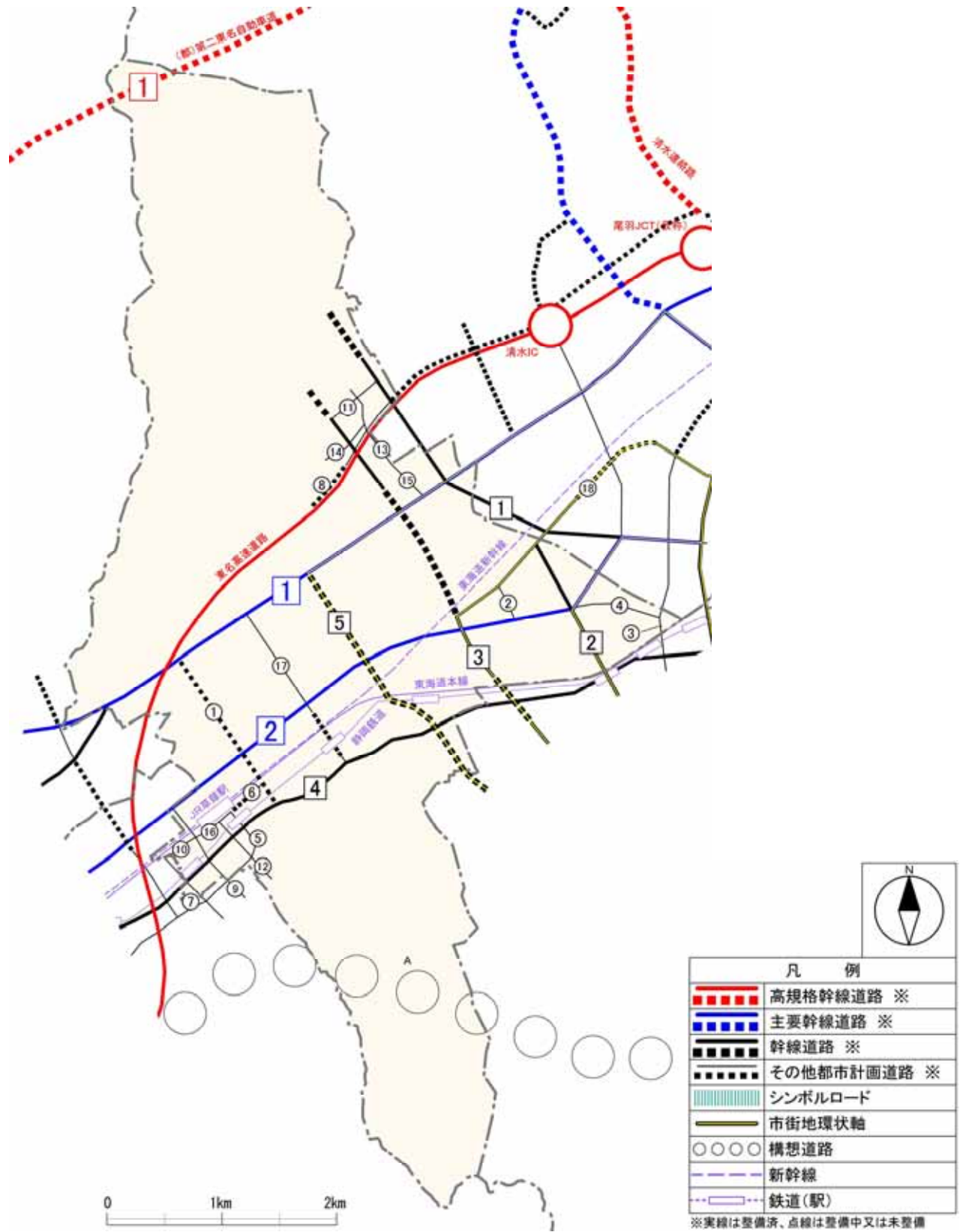
A (仮) 有度山中腹幹線



幹線道路((都)日の出町押切線)



交通環境及び道路の整備方針図



## 自然環境の保全及び公園緑地の整備方針

### 重点整備と保全の方針

- ・ 有度山や大内山等の美しい自然環境を保全するとともに、市民が身近に自然と親しめる空間として活用を図ります。
- ・ 巴川等や地域のうるおい拠点などを連絡する歩行者自転車道路のネットワーク整備を推進します。
- ・ 巴川等の河川は、親水性に配慮しながら水辺空間を形成し、まちづくりに活用を図ります。
- ・ 既存の公園の維持保全と利便性向上を図るとともに、地域の特性に合わせた、市民に身近で安全な公園の整備を推進します。
- ・ 草薙神社等、境内地など市街地内に残された緑地は、まちにうるおいを与える貴重な自然資源として保全します。

### 歩行者自転車道路のネットワーク

- ・ 幹線道路沿いのルート（（都）中央幹線、（都）南幹線など）
- ・ 巴川沿いのルート

自然環境の保全及び公園緑地の整備方針図



うるおいのある歴史拠点（草薙神社）

凡 例	
	市街化調整区域
	都市計画区域外
	水と風の通り路
	地域うるおい拠点
	うるおいのある歴史の拠点
	レクリエーション拠点
	歩行者自転車道路ネットワーク
	河川
	公園・緑地



## 市街地環境の整備方針

### 保全型市街地

- ・有度山北麓の住宅開発地は、今後も良好な住環境の保全を図るため地区計画制度等の活用を図ります。

### 建築物誘導型市街地

- ・土地区画整理事業施行済の住宅地は、高度地区や地区計画制度等の活用により建築物を誘導し、良好な中密度住宅地の形成を目指します。
- ・JR草薙駅周辺地区においては、商業地としての土地の高度利用を誘導するとともに、ゆとりのある歩行者空間の整備や地区計画制度の活用により、賑わいのある市街地環境の形成を図ります。

### 誘導型市街地

- ・住工混在地においては、地区計画制度等の活用により、主要生活道路等の基盤整備を推進しながら、地域の特性にあわせて、住環境と生産環境が調和した住工複合地の形成を目指します。
- ・工業地においては、事業者等の理解と協力を得ながら、緑化の推進や周辺交通環境の改善など工業市街地としての環境改善・向上を目指します。

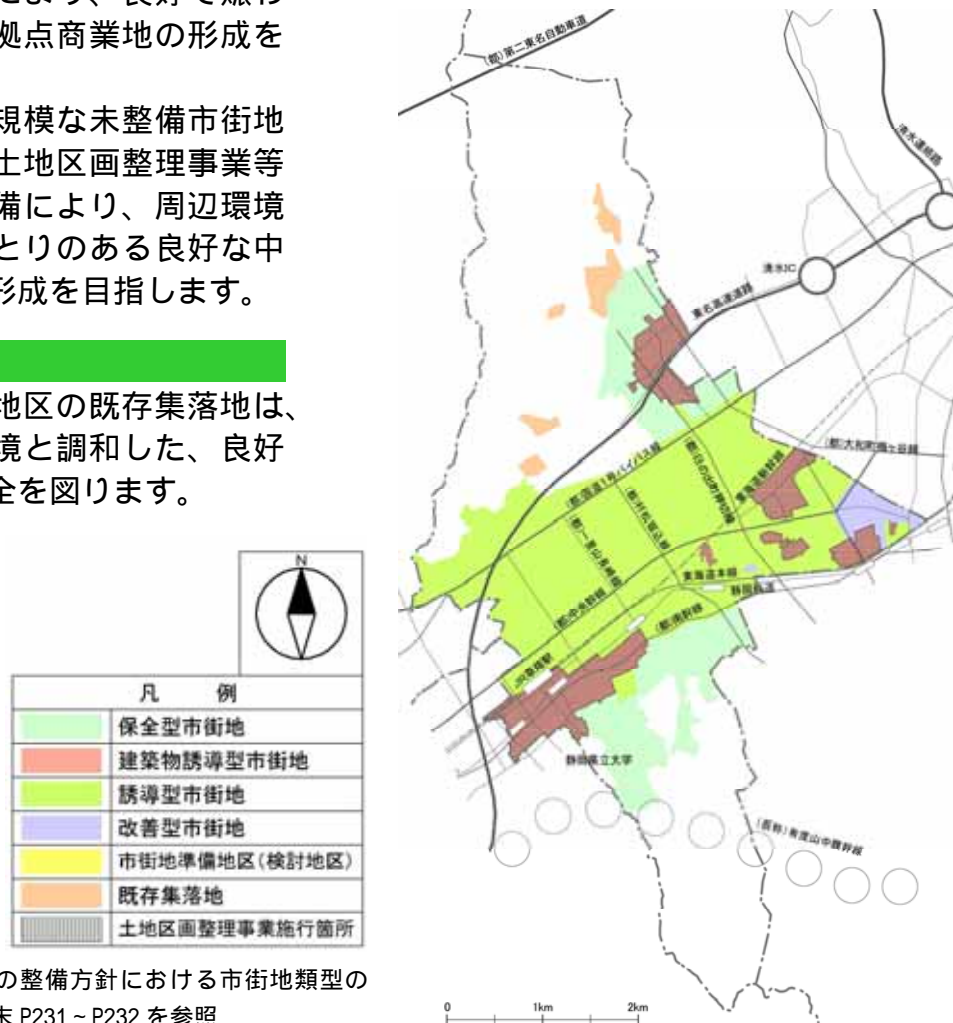
### 改善型市街地

- ・地域東部の中心市街地周辺に見られる、道路が狭く建物が密集している市街地においては、土地区画整理事業等の計画的なまちづくりにより、良好で賑わいのある生活拠点商業地の形成を目指します。
- ・入江地区の小規模な未整備市街地においては、土地区画整理事業等の計画的な整備により、周辺環境と調和し、ゆとりのある良好な中密度住宅地の形成を目指します。

### 既存集落地

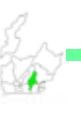
- ・大内等の高部地区の既存集落地は、周辺の自然環境と調和した、良好な住環境の保全を図ります。

市街地環境の整備方針図



凡 例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90EE90;"></span>	保全型市街地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FF8C00;"></span>	建築物誘導型市街地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90EE90;"></span>	誘導型市街地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#8A2BE2;"></span>	改善型市街地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FFFF00;"></span>	市街地準備地区(検討地区)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FFDAB9;"></span>	既存集落地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></span>	土地区画整理事業施行箇所

市街地環境の整備方針における市街地類型の考え方は巻末 P231 ~ P232 を参照





## 地域防災の方針

### 重点整備の方針

- ・ 延焼遮断帯や避難路として機能する都市計画道路の整備や電線類の地中化を推進するとともに、沿道の不燃化を促進します。
- ・ 災害時の避難所となるような主要な公共施設や大規模な建築物、また避難路となる道路等については耐震化を促進します。
- ・ 身近な学校や公園等の一次避難地を整備するとともに、新たな避難地を検討します。
- ・ 延焼の防止や消火活動の円滑化を図るため、主要生活道路の整備を進めるとともに、防火水槽や消火施設などの防災施設・設備の充実を図ります。
- ・ 延焼防止に効果のある中小河川等の空間整備や緑地の保全、宅地の生垣化を促進します。
- ・ 密集市街地においては、道路、公園等の整備や建築物の建替え、不燃化を促進します。
- ・ 山地、緑地の持つ保水機能等の保全と土砂災害等の防止を促進します。
- ・ 雨水による河川の氾濫を防ぐため、巴川等河川の治水対策を強化するとともに、市街地内における排水機能の向上を図ります。
- ・ 浸水防止対策として遊水機能を確保するため、大内遊水地の整備を進めます。

地域防災の方針図



延焼遮断帯 ((都)中央幹線)

凡 例	
	広域避難地
	一次避難地
	津波避難ビル
	都市計画道路(延焼遮断帯・避難路)
	公園・緑地
	河川
	市街化区域
	市街化調整区域
	都市計画区域外





## 地域景観の整備方針

### 守る景観

- ・ 有度山が創り出す緑地景観の保全を図ります。
- ・ 巴川等の河川が創り出すうるおいのある自然景観や、背景となっている富士山の景観を保全します。
- ・ 草薙神社の境内地など市街地内に残された緑地等の景観は、都市にうるおいを与え、また歴史や文化が薫る景観として保全します。
- ・ 旧東海道等に見られる、歴史的な雰囲気が残る街並み景観を保全します。
- ・ 有度地区の中之郷や高部地区の押切などに見られる良好な住宅地の、落ち着いた街並み景観を保全します。
- ・ 有東坂や市街地から富士山を望む景観は、良好な眺望景観として保全します。

### 活かす景観

- ・ 有度山や梶原山から市街地や富士山を望む景観は、眺望景観としての活用を図ります。

### 育てる景観

- ・ 有度山北麓の低密度住宅地は、生垣化や建物の後退等により、緑豊かなゆとりある景観の育成を図ります。
- ・ 地域東部等の中密度住宅地は、都市型住宅と戸建住宅が調和した景観の育成を図ります。

### 創る景観

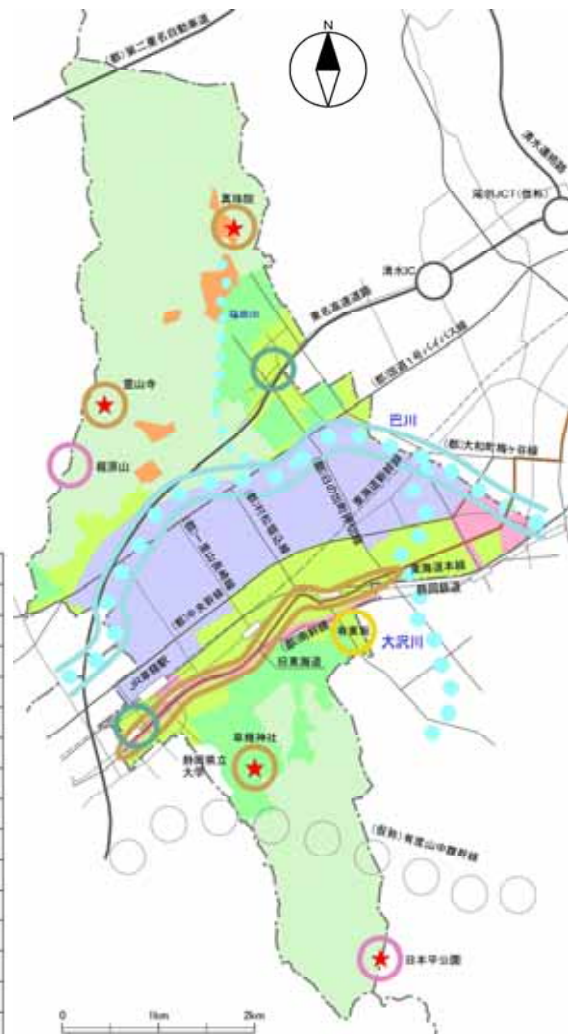
- ・ J R 草薙駅周辺や南幹線及び中央幹線の沿道などの生活拠点商業地は、歩行者空間や沿道建築物の修景整備を進め、地域の特性を活かした魅力ある景観の創出を図ります。
- ・ 巴川は、良好な水辺空間の創出を図ります。
- ・ 主要な道路において電線類の地中化や街路樹等の整備により、安全で快適な道路空間の創出を図ります。

### めじるしとなる景観

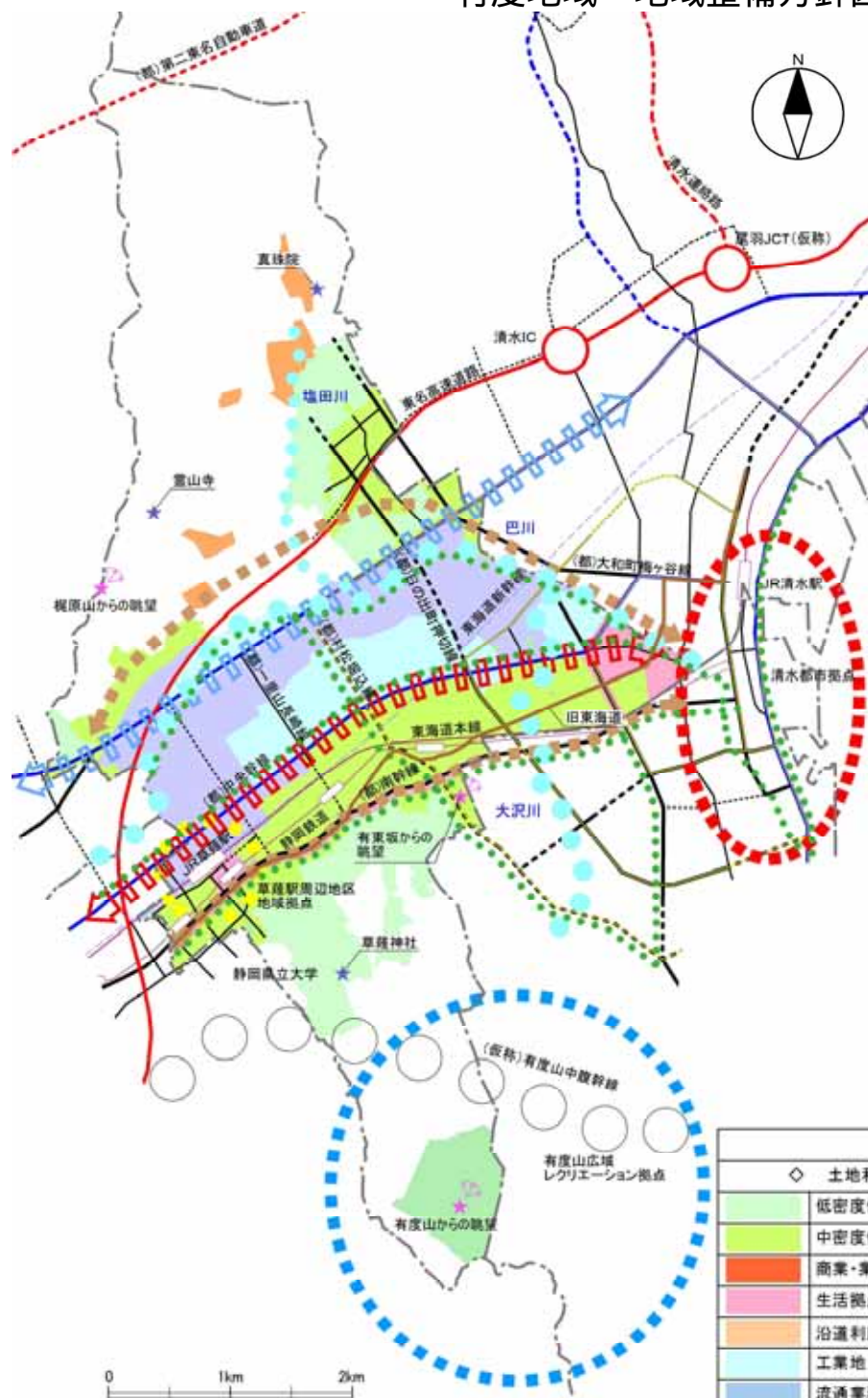
- ・ 地域のシンボルとなる建造物等は、市民の誇りを生み出す要素として保全します。

凡 例	
守る景観	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#c8e6c9;"></span> 自然緑地景観の保全
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#bbdefb;"></span> 海岸景観の保全
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#ffe0b2;"></span> 歴史的な景観の保全
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#ffcdd2;"></span> 集落地景観の保全
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#fff9c4;"></span> 眺望景観の保全
活かす景観	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#e0ffe0;"></span> 眺望景観の活用
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#c8e6c9;"></span> 緑豊かなゆとりある戸建住宅地の景観育成
育てる景観	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#bbdefb;"></span> 都市型住宅と戸建住宅が調和した景観の育成
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#fff9c4;"></span> 計画的開発による戸建住宅地の景観育成(検討地区)
創る景観	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#ffcdd2;"></span> 地域の特性を活かした魅力ある景観の創出
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#bbdefb;"></span> 周辺環境に配慮・調和した景観の創出
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#e0ffe0;"></span> 複合開発型拠点としての景観の創出(検討地区)
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#ffe0b2;"></span> 玄関口としての景観の創出
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#bbdefb;"></span> 良好な水辺景観の創出
めじるしとなる景観	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid red; border-radius:50%;"></span> シンボルとなる景観の保全

地域景観の整備方針図



### 有度地域 地域整備方針図



◆ 凡 例 ◆	
◇ 土地利用 ◇	◇ 拠点と軸 ◇
低密度住宅地	都市拠点
中密度住宅地	地域拠点
商業・業務地	港湾エリア
生活拠点商業地	レクリエーション拠点
沿道利用地	多核機能連携軸
工業地	広域都市環状軸
流通業務地	東西発展軸
住工複合地	南北発展軸
住宅開発型新市街地(検討地区)	歩行者自転車道路ネットワーク
複合開発型新市街地(検討地区)	
既存集落地	
公園・緑地	
◇ 道路・鉄道 ◇ ※実線は整備済又は整備中、点線は未整備	
高規格幹線道路	市街地環状軸
主要幹線道路 ※	構想道路
幹線道路 ※	鉄道(駅)
その他都市計画道路 ※	新幹線
◇ 地域資源 ◇	
広場・運動場	文化・レジャー施設
歴史的施設	その他の資源
眺望ポイント	旧東海道
◇ その他 ◇	
地域界	河川

